

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順



1 「書類一覧」の「編集」をクリック

否認された場合は「否認」と表示される



2 「再下請負通知書」のボタンをクリック

[✓] 作成・編集が可能な書類
[未] 未作成の書類
[△] 作成中・一部確定の書類
[○] 確定している書類
[再] 再提出待ちの書類

- ①グリーンファイル一覧画面で、再提出するグリーンファイルの「書類一覧」の「[編集]」をクリックします。
- ②提出書類一覧画面で、「再下請負通知書」のボタンをクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順



画面をスクロールすると、各項目が表示されます。

③ [編集] をクリック



④ [確定] をクリック

③再下請負通知書照会画面で、[編集] をクリックします。

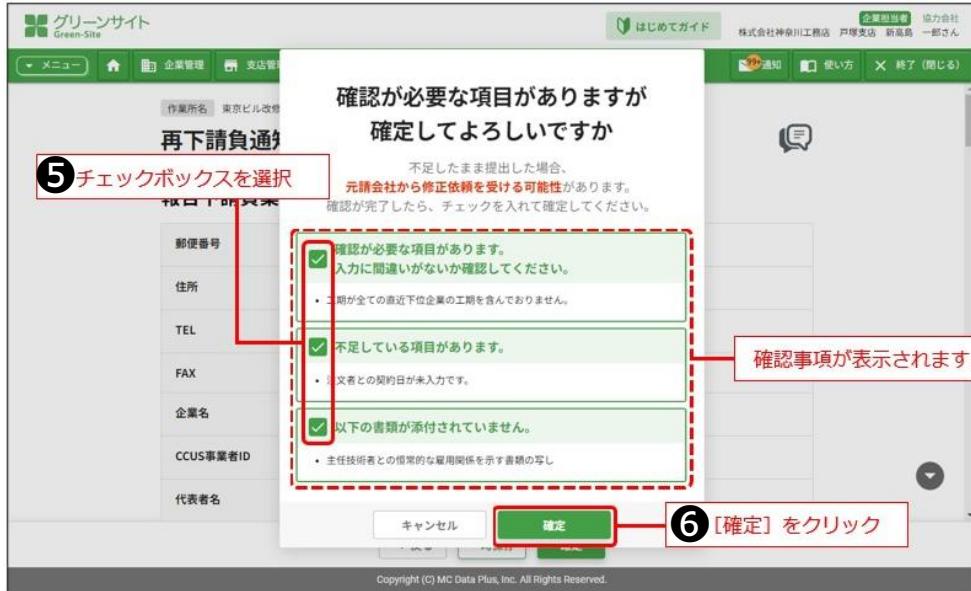
④再下請負通知書編集画面で、指導コメントがあった内容を修正します。

※各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認下さい。

修正完了後、[確定] をクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順



⑤ チェックボックスを選択

確認が必要な項目がありますが
確定してよろしいですか

不足したまま提出した場合、
元請会社から修正依頼を受ける可能性があります。
確認が完了したら、チェックを入れて確定してください。

確認事項が表示されます。

⑥ [確定] をクリック



⑦ [書類提出] をクリック

⑤確認ダイアログでチェックボックスを選択 [確定] をクリックします。

※項目内容によっては不備となる可能性がありますので、チェックボックスの内容を確認の上 [確定] をクリックして下さい。

⑥ [確定] をクリックします。

⑦ [書類提出] が緑色で表示されたら、[書類提出] をクリックします。

※表示されない場合は、クリック不要です。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

⑥金額不明時の注意喚起について 確認推奨

項目	コメント
17.金額不明 建設業許可不要	もし税込契約金額が500万円以上4,500万円未満の場合は建設業許可の登録及び、非専任の主任技術者の選定が必要です。 税込契約金額が4,500万円以上の場合は建設業許可の登録及び、専任の主任技術者の選定が必要です。
18.金額不明専任	もし税込契約金額が500万円以上4,500万円未満の場合は主任技術者は非専任でも可能です。現場の実状に合わせて選択して下さい。
19.金額不明非専任	もし税込契約金額が4,500万円以上の場合は専任の主任技術者の選定が必要です。
20.金額不明建設業 許可不要専任	もし税込契約金額が500万未満で建設業許可を持ってない場合は、主任技術者の記入は不要ですので削除願います。 500万円以上4,500万円未満の場合は主任技術者は非専任でも可能ですので現場の実状に合わせて選択して下さい。 また、税込契約金額が500万円以上は建設業許可の登録が必要です。
21.金額不明建設業 許可不要非専任	もし税込契約金額が500万未満で建設業許可を持ってない場合は、主任技術者の記入は不要ですので削除願います。 また、税込契約金額が500万円以上は建設業許可の登録が必要です。 税込契約金額が4,500万円以上の場合は建設業許可の登録及び、専任の主任技術者の選定が必要です。

上記コメントは、**不備ではなく注意喚起のコメント**です。注文書・請書が添付されていない・金額が記載されていない等で、
契約金額による建設業許可の有無・主任技術者専任の設置状況の判断ができない際に確認を推奨しています。

契約金額による建設業許可の有無・主任技術者設置状況の判断については、下記チャート図を参照下さい。

※建設業許可の登録方法は[コチラ](#)・主任技術者の登録方法は[コチラ](#)

【建設業許可の有無・主任技術者設置状況判断チャート図】

